

報 告 第 号

専 決 処 分 の 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

富士見市民文化会館キラリふじみ第1次舞台設備等改修工事（舞台照明設備工事）
変更請負契約の締結について

令和2年 月 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

議案内容説明資料

○工事変更請負契約締結について

- ・工事名 富士見市民文化会館キラリふじみ
第1次舞台設備等改修工事（舞台照明設備工事）
- ・施工場所 富士見市大字鶴馬 地内
- ・契約工期 令和元年9月30日から令和2年7月17日まで
（工期の変更なし）
- ・請負金額 原請負金額 337,700,000円
変更請負金額 344,454,000円
（6,754,000円の増額）
- ・請負業者 東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
丸茂電機株式会社
代表取締役 丸茂 正俊
- ・専決処分日 令和2年7月8日

○主な変更理由

配管配線の施工ルートの変更、照明操作卓の仕様やケーブル長さなどの機器変更などが発生したため。